

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の第5期中期目標(案)の概要

目標期間:令和5年4月から令和10年3月までの5年間

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 自立支援のための取組

施設入所から地域において、日常生活又は社会生活を営むことができるように支援を行う。

事業実施
の考え方

- ・地域移行までのプロセスの効果的な情報発信
- ・高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援の実践
- ・主に知的障害・発達障害を起因とする著しい行動障害、社会的不適応・問題行動や、医療的ケアが日常的に必要な者であって、地域生活を営むことが困難な者を有期限で受入れ、地域での支援が進むようにモデル的支援を構築

具体的
事項

2 調査・研究

障害者支援の質の向上のため、のぞみの園のフィールドを活用したモデル的支援の実践成果等を普及する。

- ・知的・発達障害に関する国の政策課題について、障害福祉施策推進の基礎データの収集・分析
- ・のぞみの園のフィールドを活用した支援の実践成果を踏まえ、支援の資質向上のためのガイドラインの作成、実務研修プログラムの開発
- ・調査・研究の成果の積極的な普及・活用(ICT活用含む)

3 養成・研修

障害者福祉に従事する者の資質の向上のため、研修会やセミナーを開催する。

- ・研修会やセミナーの開催、専門家の育成
- ・著しい行動障害について既存研修の他、中核的・指導的人材といった、より専門性の高い人材を育成する研修を実施
- ・特別支援教育に関わる教職員に著しい行動障害の知見を広めるため、教育機関等との連携を強化

4 援助・助言

障害者支援の質の向上のため、全国の知的障害関係施設等の求めに応じ、支援の実践につながる援助・助言を実施する。

- ・のぞみの園における専門的・先駆的な取組や調査・研究の成果等に基づき、地域移行や支援方法等について、援助・助言を実施
- ・のぞみの園から、全国の知的・発達障害関係施設等に研修講師や支援についてのアドバイザーを派遣
- ・著しい行動障害を有する者の支援体制強化のため、全国ネットワークを構築

5 その他の業務

1～4に付随する業務を実施する。

- ・診療所を運営し、施設入所利用者等に必要な医療を提供
- ・行動障害を有する者等への心理・精神面からの医療的アプローチによる二次障害等の軽減など、診療所機能の有効活用
- ・行動障害のリスクが軽減されるよう、就学前から継続的かつ予防的に対応した支援を実践

第4期中期目標期間(平成30年度～令和4年度)の実績等を踏まえて、指標を設定

地域移行の推進に関する指標については、地域移行者数だけでなく、地域移行につながるプロセスに関する指標も設定し評価

評価指標

調査・研究の内容の充実(外部との連携)や普及・活用を測る指標(HPアクセス件数、ダウンロード件数等)を設定し評価

研修会・セミナー等の開催数を指標とするほか、支援の実践における活用度を測る指標としてアンケートの満足度を設定し評価

援助・助言や講師派遣の件数を設定し評価

地域の知的障害児者への診察及び検診等のサービス提供を行い経営改善に努める。

○業務運営の効率化に関する事項

- 1 効率的な業務運営体制の確立
 - (1) 効率的な業務運営体制の確立及び人事管理に関する体制の見直し
⇒①国の政策やのぞみの園の目的を円滑に実行するための業務運営体制の見直し、②研修や人材交流等による人材育成、③適正な給与水準の検証・公表
 - (2) 業務運営の効率化に伴う経費節減 ※具体的な節減割合(○%)については、検討中
- 2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用
・既存の施設・設備の有効活用
- 3 合理化の推進
⇒①調達等合理化計画の策定・公表、②契約監視委員会による点検

○財務内容の改善に関する事項

- 1 自己収入の増加 ※具体的な自己収入の増加割合(○%)については、検討中
- 2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施
⇒適切な予算管理を通じて、予算内の健全な運営

○その他業務運営に関する重要事項

- 1 施設整備や改修等については、必要性や経費の水準等について十分留意
- 2 内部統制に関する規程類の整備を行うとともに、内部統制が有効に機能しているか点検・検証
- 3 政府機関のセキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策の強化
- 4 提供するサービスについて、第三者からの意見等を聴取する場を確保